

下記の方針で健診を行っておりますのでご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

受診をお断りする場合

次に該当する方は、受診をお断りしています。該当しなくなってから受診してください。

- ① 新型コロナウイルスに感染している方 及び 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方。
- ② 受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方。

受診延期を考慮いただきたい場合

- ① 新型コロナウイルスに感染後間もない方
新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ② 新型コロナワクチンを接種した方
接種後、3 日以上経過してから受診することを推奨します。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 健康診断部

☎072-252-3561 (代表) 受付時間: 平日午後 1 時 30 分~4 時 30 分

☎072-254-5647 (健診部直通)

健康診断を受診される方へ

感染予防についてのお願い

- ① 健診中は各自不織布マスクを常に着用していただきます。個人の体質等により不織布マスクの着用が困難な場合はこの限りではございませんが、マスクは必ず着用してください。
- ② 入り口等にアルコール消毒液を用意しておりますので、院内への入館時と退館時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方は、ハンドソープによる手洗いをお願いします。
- ③ 受付時間を守り、感染対策にご協力をお願いします。
- ④ 室内での会話は最小限とし、小声をお願いします。
- ⑤ 健診中は換気を定期的に行います。外気温が低い季節では室温が下がることや空調で寒さを感じることもあるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。

(冬季はガウンのご用意もございます)

※ここに記載されているお願いは、今後更新される可能性があります。

最新のお知らせは大阪労災病院健康診断部のホームページで公開いたしますので、そちらでご確認ください。<https://www.osakah.johas.go.jp/section/checkup>

必ず裏面もご覧ください →